

令和元年 8 月 15 日

お客様各位

湖北水道企業団

お詫びとお知らせ

このたび、令和元年 8 月 15 日発行の「湖北水道だより 54 号」におきまして、記事の内容に一部誤りがございましたので、訂正部をお知らせいたします。

なお、今後はこのようなことの無いよう十分に注意してまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

■訂正部

4 ページ、【水道料金・加入金に係る消費税率改定のお知らせ】内の「▼改定後の水道加入金（水道の引込時に納入）」に記載されている、75mm加入金の額。

誤	正
165,000円	1,650,000円

※次のページに記事の訂正部分を添付いたしましたので、ご参照ください。



水道料金・加入金に係る消費税率改定のお知らせ

令和元年10月1日から消費税法及び地方税法の一部が改正され、消費税等の率が8%から10%に引き上げられます。これに伴い、水道料金等の消費税込み額が以下のとおり改定となります。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

▼改定後の水道料金(基本料金・従量料金)



改定後料金(税込) (令和元年11月検針分~)	①基本料金 (1か月につき)		②従量料金(1㎡につき)			
	一般	1,210円	1㎡~10㎡まで	11㎡~30㎡まで	31㎡~100㎡まで	101㎡以上
	臨時用	なし	110円	181.5円	231円	280.5円
			1㎡につき682円			

水道料金は、湖北水道企業団のホームページでも確認できるよ!!



▼改定後の量水器使用料



改定後料金(税込) (令和元年11月検針分~)	③量水器使用料(1ヶ月につき)										
	13mm	16mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm
	88円	132円	176円	198円	264円	330円	770円	2,200円	2,970円	6,050円	8,250円

水道料金(1か月分)は、【①基本料金+②従量料金+③量水器使用料】の合計となります。
※合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てます。
※上記計算は、あくまでも目安となっています。ご不明な点がございましたら、当企業団までお問い合わせください。

適用の時期

令和元年9月	令和元年10月	令和元年11月	令和元年12月
9月検針 (9月1日~9月10日頃)	9月分請求 (消費税8%) 10月検針 (10月1日~10月10日頃)	10月分請求 (消費税8%) 11月検針 (11月1日~11月10日頃)	11月分請求 (消費税10%)

※消費税率改定後の料金は、令和元年11月検針分から適用となります。

誤： 165,000円
正： 1,650,000円

▼改定後の水道加入金(水道の引込時に納入)



改定後料金 (令和元年10月1日~)	水道加入金				
	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm
	55,000円	88,000円	165,000円	275,000円	495,000円
825,000円	165,000円	1,000円	150mm	200mm	8,800,000円

※水道加入金の改定後料金は、令和元年10月1日以降の申請分から適用となります。